【公開版】

日本原燃株式会社
2021年8月19日 R0

別紙

再処理施設　ＭＯＸ燃料加工施設
条文ごとの資料提出およびヒアリングスケジュール

凡例 □：資料提出 ▽：ヒアリング

系統図の色塗りによる設備抽出の結果：26日までに設計が確定している系統を対象に提出

（日付欄：2021年7月26日（月）～2021年9月10日（金））

Gr	再処理施設の該当条文		MOX燃料加工施設の該当条文		内容	スケジュール（2021年7月～9月）
参考スケジュール			—	—	—	7/26 ★審査会合
第1Gr	第五条	安全機能を有する施設の地盤	第五条	安全機能を有する施設の地盤	別紙1～5	8/10 ■、8/17 ▼、8/31 □(別紙1～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第六条	地震による損傷の防止	第六条	地震による損傷の防止	別紙1～3、5	8/11 ■、8/17 ▼、9/3 □(別紙1～3,5)
					別紙4	8/11 ■、8/12 ■、8/17 ▼、8/18 ▼、9/3 □(別紙4)
					別紙1～5(MOX)	8/12 ■、8/17 ▼、8/18 ▼、9/3 □(別紙1～5)
					別紙6	
					共通09別紙	8/26 □
	第七条	津波による損傷の防止	第七条	津波による損傷の防止	別紙1～5	9/3 □(別紙1～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（共通・その他）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（共通・その他）	別紙1～5	8/19 (別紙1)□、8/20 ▽(別紙1)、8/26 □(別紙2)、9/3 ▽、9/8 □(別紙3～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）	別紙1～5	8/19 (別紙1)□、8/20 ▽(別紙1)、8/26 □(別紙2)、9/3 ▽、9/8 □(別紙3～5)
					別紙6	
					共通09別紙	8/26 □（竜巻防護対策設備）
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（火山）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（火山）	別紙1～5	8/6 ■（別紙1のみ）、8/10 ■、8/12 ▼(別紙1のみ)、8/26 □(別紙1,2)、9/3 ▽、9/8 □(別紙3～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）	別紙1～5	8/6 ■（別紙1のみ）、8/10 ■、8/12 ▼(別紙1のみ)、8/26 □(別紙1,2)、9/3 ▽、9/8 □(別紙3～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（航空機）	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（航空機）	別紙1～5	8/6 ■（別紙1のみ）、8/10 ■、8/12 ▼(別紙1のみ)、8/31 □(別紙1,2)、9/3 ▽、9/8 □(別紙3～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第八条	外部からの衝撃による損傷の防止（落雷）	—	– （その他の中で展開）	別紙1～5	8/6 ■（別紙1のみ）、8/10 ■、8/12 ▼(別紙1のみ)、8/31 □(別紙1,2)、9/3 ▽、9/8 □(別紙3～5)
					別紙6	
					共通09別紙	機能要求なし
	第九条	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	第九条	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	別紙1～5	8/31 □(別紙1～5)
					別紙6（該当なし）	
					共通09別紙	機能要求なし
	第十条	閉じ込めの機能	第十条	閉じ込めの機能	別紙1～3、5（別紙4作成対象外）	8/26 □(別紙1～3、5)
					別紙6	
					共通09別紙	8/26 □
	第十一条	火災等による損傷の防止（第三十五条含む）	第十一条	火災等による損傷の防止	別紙1～5	7/28 ■（7/21コメント対応）、8/6 ▼、8/18 ■(別紙1～5)
					別紙6	8/30 □(別紙6)
					共通09別紙	8/18 ■、8/25 ▽
	第十二条	再処理施設内における溢水による損傷の防止	第十二条	加工施設内における溢水による損傷の防止	別紙1～5	8/19 (別紙1)□、8/25 (別紙1)▽、8/26 □(別紙2～5)、9/3 ▽
					別紙6（該当なし）	
					共通09別紙	8/26 □
	第十三条	再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止	—	—	別紙1～5	8/26 □(別紙1～5)
					別紙6（該当なし）	
					共通09別紙	8/26 □
	第十五条 第十六条	安全上重要な施設 安全機能を有する施設	第十四条	安全機能を有する施設（第2Gr）	別紙1～5	8/26 □(別紙1,2)、9/1 □(別紙3～5)
					別紙1、2（MOX）	8/26 □(別紙1,2)
					別紙6	
					共通09別紙	8/26 □
	第十七条	材料及び構造	第十五条	材料及び構造（第2Gr）	別紙1～5	8/26 □(別紙1～5)
					別紙1、2（MOX）	8/26 □(別紙1,2)
					別紙6	
					共通09別紙	8/26 □
	第三十六条	重大事故等対処設備	第三十条	重大事故等対処設備	別紙1～3、5（再処理）	8/10 ■、8/12 ▼、8/26 □(別紙1)、9/1 □(別紙2,3,5)
					別紙1～5（MOX）	8/10 ■、8/12 ▼、8/26 □(別紙1)、9/1 □(別紙2～5)
					別紙6	
					共通09別紙	8/26 □

各条文の別紙６については、別紙１～５の資料の目途が立った後に資料提出日を設定。

（各別紙の概要）
- 別紙１：基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較
- 別紙２：基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開
- 別紙３：基本設計方針の添付書類への展開
- 別紙４：添付書類の発電炉との比較
- 別紙５：補足説明すべき項目の抽出
- 別紙６：変更前記載事項の既設工認等との紐づけ
- 共通09別紙：申請対象設備の抽出結果

再処理施設　ＭＯＸ燃料加工施設

条文ごとの資料提出およびヒアリングスケジュール

別紙

	再処理施設の該当条文		MOX燃料加工施設の該当条文		内容	2021年7月						2021年8月																													2021年9月									
						26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
						月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
第2Gr	第四条	核燃料物質の臨界防止	第四条	核燃料物質の臨界防止	別紙1，2																																□(別紙1,2)														
					共通09別紙																																□														
	第十四条	安全避難通路等	第十三条	安全避難通路等（第1Gr）	別紙1，2（再処理）												■																									□(別紙1,2)										
					別紙1～5（MOX）												■																									□(別紙1～5)										
					別紙6																																															
					共通09別紙　機能要求なし																																															
	第十八条	搬送設備	第十六条	搬送設備	別紙1，2																																□(別紙1,2)														
					共通09別紙																																□														
	第十九条	使用済燃料の貯蔵施設等	第十七条	核燃料物質の貯蔵設備	別紙1，2																																□(別紙1,2)														
					共通09別紙																																□														
	第二十条	計測制御系統施設	—	—	別紙1，2																																	□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	—	—	第十八条	警報設備等	別紙1，2																																	□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	第二十一条	放射線管理施設	第十九条	放射線管理施設	第四十九条と合わせて実施																																															
	第二十二条	安全保護回路	—	—	別紙1，2																																	□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	第二十三条	制御室等	—	—	第四十八条と合わせて実施																																														
	第二十四条	廃棄施設	第二十条	廃棄施設	別紙1，2																																□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	第二十五条	保管廃棄施設	—	—	別紙1，2																																□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	第二十六条	使用済燃料等による汚染の防止	第二十一条	核燃料物質等による汚染の防止	別紙1，2																																□(別紙1,2)													
					共通09別紙　機能要求なし																																														
	第二十七条	遮蔽	第二十二条	遮蔽（第1Gr）	別紙1，2																																□(別紙1,2)													
					別紙1～5（MOX）																																□(別紙1～5)													
					別紙6																																														
					共通09別紙																																□														
	第二十八条	換気設備	第二十三条	換気設備	別紙1，2																																□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	第二十九条	保安電源設備	第二十四条	非常用電源設備	第四十六条と合わせて実施																																															
	第三十条	緊急時対策所	—	—	第五十条と合わせて実施																																														
	第三十一条	通信連絡設備	第二十五条	通信連絡設備	第五十一条と合わせて実施																																														
	第三十二条	重大事故等対処施設の地盤	第二十六条	重大事故等対処施設の地盤	第五条と合わせて実施																																													
	第三十三条	地震による損傷の防止	第二十七条	地震による損傷の防止	第六条と合わせて実施																																													
	第三十四条	津波による損傷の防止	第二十八条	津波による損傷の防止	第七条と合わせて実施																																												
	第三十五条	火災等による損傷の防止	第二十九条	火災等による損傷の防止	第十一条と合わせて実施																																												
	第三十七条	材料及び構造	第三十一条	材料及び構造	別紙1，2																																□(別紙1,2)													
					共通09別紙																																□														
	第三十八条	臨界事故の拡大を防止するための設備	第三十二条	臨界事故の拡大を防止するための設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														
	第三十九条	冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備	—	—	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														
	第四十条	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	—	—	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														
	第四十一条	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	—	—	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														
	第四十二条	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	—	—	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														
	第四十三条	放射性物質の漏えいに対処するための設備	第三十三条	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														
	第四十四条	工場等外への放射性物質の放出を抑制するための設備	第三十四条	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□														

再処理施設　ＭＯＸ燃料加工施設
条文ごとの資料提出およびヒアリングスケジュール

再処理施設の該当条文			MOX燃料加工施設の該当条文		内容	2021年7月						2021年8月																															2021年9月									
						26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
						月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
第2Gr	第四十五条	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備	第三十五条	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□															
	第四十六条	電源設備	第三十六条	電源設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□															
	第四十七条	計装設備	―	―	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□															
	第四十八条	制御室	―	―	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□															
	第四十九条	監視測定設備	第三十七条	監視測定設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□															
	第五十条	緊急時対策所	第三十八条	緊急時対策所	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙																																□															
	第五十一条	通信連絡に必要な設備	第三十九条	通信連絡を行うために必要な設備	別紙1，2																																						□(別紙1,2)									
					共通09別紙 機能要求なし																																															